

経済財政諮問会議・産業競争力会議 合同会議における議論の概要

2014年4月22日
内閣府

3月19日 第3回経済財政諮問会議、第1回経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議

○長谷川産業競争力会議雇用・人材分科会主査提出資料(抜粋)

- 親族の介護等も含め家庭の事情から、働きたくても働けない人に対して働く機会を与えるためにも、家事支援サービス事業を支援する政策は不可欠である。また、将来的な人材不足に備え外国人の活用も視野に入れる必要がある。そのため、人材育成を含め、サービスの品質を担保する仕組みをつくり、信頼性の高い市場を構築していく。例えば、介護、育児・家事支援などの分野で一定の資格や技能をもつ外国人に在留資格を与えられるようにすべきである。
- なお、外国人活用については、先ずは国家戦略特区で、管理体制を整えた上で、外国人による育児・家事支援サービス提供事業を試験的に許可して事業を開始させ、どの程度の需要があるか等を見極めてから拡大の必要性を検討する。

4月4日 第4回経済財政諮問会議、第2回経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議

○有識者議員提出資料(抜粋)

- 高度外国人材の受入環境を改善するとともに、多くのわが国女性の潜在力を発揮させる観点から、育児・介護中で就業希望しているが就業できない女性(220万人強)等のため、家事の補助・介護分野での外国人のサポートも検討すべきである。

○長谷川産業競争力会議雇用・人材分科会主査提出資料(抜粋)

- 安倍政権の重要政策の一つである「女性の活躍推進」に向けて、育児・介護中の男性・女性の負担・制約を解消していくためには、家事等の負担を軽減し、「働きたくても働けない」人が働く機会を得られるような環境整備を進めることが必要である。その際、外国人家事支援人材の活用は一つの方策である。
- こうした現下の経済活動において喫緊に対応が必要とされる分野において、全国一律での対応が困難な場合には、先ず国家戦略特区で監理体制を整えた上で、可及的速やかに先行実施し、どの程度の需要があるかを見極めた上で拡大の検討を行うべきである。

出席大臣の発言要旨(第4回経済財政諮問会議、第2回経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議)

○茂木経済産業大臣

- 女性が活躍できる環境という点から家事支援が極めて重要になってくるのではないかと思う。

○谷垣法務大臣

- 家事支援等については他の労働市場や治安への影響などを考える必要がある。低賃金労働として受け入れているとの批判があってはいけない。家事支援の外国人活用は、特区などで試してみることも一案。

○田村厚生労働大臣

- 外国人労働者の活用にあたっては、アベノミクスの賃金上昇に向けた動きを阻害しない、日本人が駆逐された職場とならない、労働条件が日本人と異なるものとならないということが必要である。
- 育児・家事支援の外国人活用については、ニーズを踏まえた検討を行うことが必要。
- 育児支援については、人格形成期に我が国の言語や文化を十分に理解されていない外国人の方々が携わるのは問題があるのではないか。

○新藤総務大臣(国家戦略特区担当大臣)

- 日本において、特区で家事や介護支援を実験し、証明することが必要であり、取り組んでいきたい。

○安倍内閣総理大臣

- 本日の議論を踏まえ、移民政策と誤解されないように配慮しつつ、女性の活躍推進や中長期的な経済成長の観点から、十分な監理体制の下での更なる外国人材の活用の仕組みについても、検討を進めていきたい。その際、国家戦略特区の活用も含めて検討していただきたい。